

基礎疾患のある人への4回目予診票送付申込のご案内

真庭市では、コロナワクチン4回目接種にあたり、**基礎疾患があり接種を希望する人（18歳以上60歳未満）は、事前申込が必要**です（**申込がなければ予診票は送付されません**）。

接種を希望する方は、以下の方法で事前申込をお願いします。

※なお、本書裏面に記載の方は、申込不要で予診票を送付します。

申込期間

令和4年6月10日（金）まで ※期間終了後も随時受付しますが、発送日が遅くなる可能性があります。

申込方法

申込みは以下のいずれかの方法で行ってください。

①電子申込



②郵送又は持参

申込書（裏面）を郵送か持参
持参する際は、市役所本庁舎
又は振興局の窓口にお越し下さい

③FAX

申込書（裏面）をFAX送信

【郵送またはFAXする際の宛先】

FAX：0867-42-1388

郵送：〒719-3292

真庭市久世2927-2

真庭市役所健康推進課 ワクチン接種グループ 宛

予診票は申込をしたらすぐ届く？

申込後すぐではなく、**3回目接種から5か月経過する日付に発送を開始**します。
予診票が届いたら、接種を希望する医療機関に接種予約を行ってください。
事前に、かかりつけ医に相談しておくことで、スムーズな接種が可能です。

対象となる基礎疾患の範囲

点線内の基礎疾患がある方のうち、市が情報を把握している方には、予診票を送付しますので、事前申込は不要です。

※詳細は裏面を確認ください。

(1) 以下の病気や状態の方で、通院/入院をしている方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気
（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる
治療を受けている

9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が
衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 睡眠時無呼吸症候群
13. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の
知的障害とが重複した状態）

14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院して
いる、精神障害者保健福祉手帳を所持している、
又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ
継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を
所持している場合）

(2) その他

15. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方
※BMI:体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

【お問い合わせ】真庭市健康推進課ワクチン接種グループ TEL:0867-42-1050

※①から③の申込方法が困難な場合は、電話にてご相談ください。